

市営住宅の耐震診断結果の公表

- ・市営住宅九十九路団地の耐震診断結果を公表します。

市営住宅は、公営住宅法という法律によって市が国の協力を得て、住宅に困っている低所得者を対象に、低家賃で使用していただくことを目的として建設されたものであり、施設の安全性を確保することが必要です。このため、旧耐震基準（昭和56年6月以前）により建築された九十九路団地の耐震診断を実施しました。

その結果について公表します。

施設名	建築年	構造	延床面積	階	2次診断結果		実施年度	耐震補強の必要性の有無
					IS値			
九十九路団地 1-1号棟	昭和51年	RC	1,340.00 m ²	1階	X方向	0.852	平成8年度	無
					Y方向	0.602		
				2階	X方向	1.158		
					Y方向	0.959		
				3階	X方向	1.379		
					Y方向	1.261		
				4階	X方向	2.306		
					Y方向	2.086		
九十九路団地 2-1号棟	昭和50年	RC	1,232.00 m ²	1階	X方向	0.629	平成8年度	無
					Y方向	0.799		
				2階	X方向	0.881		
					Y方向	1.026		
				3階	X方向	1.053		
					Y方向	1.379		
				4階	X方向	1.788		
					Y方向	2.236		
九十九路団地 2-2号棟	昭和52年	RC	1,232.00 m ²	1階	X方向	0.629	平成8年度	無
					Y方向	0.799		
				2階	X方向	0.881		
					Y方向	1.026		
				3階	X方向	1.053		
					Y方向	1.379		
				4階	X方向	1.788		
					Y方向	2.236		

九十九路団地 2-3号棟	昭和53年	RC	1,232.00 m ²	1階	X方向	0.629	平成8年度	無
					Y方向	0.799		
				2階	X方向	0.881		
					Y方向	1.026		
				3階	X方向	1.053		
					Y方向	1.379		
				4階	X方向	1.788		
					Y方向	2.236		

◆構造

RC＝鉄筋コンクリート造

◆診断方法について

1次診断法・・・建築物の耐震性能を簡略に評価する診断方法で、壁の多い建築物の診断に適しています。

2次診断法・・・建築物の耐震性能をより詳細に評価する診断方法です。

◆IS値

地震に耐えられる能力としての建物の強さ、地震の力を受け流す能力としての建物の粘りの二つに、建物の形状・経年変化を考慮して、耐震診断基準による計算式により求められます。

【IS値の目安】

0.3未満

大規模な地震の震動及び衝撃に対し、倒壊又は崩壊する危険性が高い。

0.3以上0.6未満

大規模な地震の震動及び衝撃に対し、倒壊又は崩壊する危険性がある。

0.6以上

大規模な地震の震動及び衝撃に対し、倒壊又は崩壊する危険性が低い。

なお、大規模な地震とは、震度6強から震度7程度の地震を想定しています。

◆調査方法について

建物の桁行（長い方向）を「X方向」、梁間（短い方向）を「Y方向」とし、縦横2方向から調査しています。

詳しくは、市役所都市計画課へ。

電話番号 043-443-1430

メールアドレス toshikei@city.yachimata.lg.jp